

という大河川の氾濫によるもの、②江戸川(神田川)、小石川、小名木川、堅川、横川など江戸市中の小河川の氾濫によるもの、③内水氾濫によるもの、④高潮によるものがある。江戸の水害地帯は明暦の大火後市街地となった①本所、深川、②浅草、下谷、③小石川、牛込、④深川、京橋、芝である。

本所、深川は隅田川左岸の低地であるが、隅田川の破堤、溢水による水害は江戸時代を通じて2回しかない(寛保2年(1742年)、天明6年(1786年))。しかし、この地区は利根川、中川、綾瀬川の影響を受け、これらの大河川が決壊すると、氾濫水が本所、深川まで達することがあり、そのような場合には浸水深3m以上になることもあり、大水害となる(宝永元年(1704年):利根川、中川、寛保2年:利根川、綾瀬川、天明6年:利根川、中川、綾瀬川、享和2年(1802年):利根川、中川、弘化3年(1846年):利根川、中川、綾瀬川)。本所、深川はこのような大河川の氾濫による大水害のほか、隅田川の出水や高潮の影響を受けて地内的小河川、割下水などが溢水したり、内水がはけななどによる水害を受けた。この種の水害は記録に載っているものだけでは回あり、床下浸水程度の浸水は毎年のように生じていたものと想像されるが、これらの場合は浸水深が小さく、氾濫水の勢いも弱いのので、大きな被害はもたらさなかったようである。

浅草、下谷は隅田川右岸の低地であるが、隅田川の溢水による氾濫は1回しか受けていない(天明6年)。この地区の北側には日本堤があり、荒川の氾濫水の侵入を防いだ。荒川はたびたび氾濫したが、日本堤を越水したのは天明6年の洪水だけである。しかし、この地区も隅田川の出水や高潮の影響を受け、地内的小河川が溢水したり、内水がはけななどによる水害を受けることはしばしばあった。また、この地区の南側は神田川下流部にあたり、浅草、下谷側には堤防がなかったために神田川の氾濫も受けた(享保13年(1728年)、寛延2年(1747年)、天明6年)。

小石川、牛込の江戸川(神田川)沿いの低地は江戸に大雨が降ると、神田上水、江戸川が氾濫したり、内水がはけななどのためにしばしば水害を受けた。神田上水、江戸川の氾濫による水害は8回受けたが、氾濫水の勢いが強く、浸水深も2~3mあるいはそれ以上になることもあり、家屋を流失し、死者を多数だす大水害となることがあった。江戸川が大氾濫した享保13年、寛延2年、天明6年には、江戸市中の各地で崖崩れが発生し、山手の低地の各所で浸水被害をだした。

深川、京橋、芝の江戸湾沿岸は高潮による水害を13回受けた。延宝8年(1680年)の高潮は各地で浸水被害を生じ、溺死者700人を出した。

洪水被害としては、人命の損失、家屋の流失、家財、農作物の損害、河岸の崖に貯蔵された米、材木その他の商品の損害などのほかに、堤防、上水施設、橋梁などの破壊がある。江戸時代には、荒川に千住大橋、隅田川に吾妻橋、両国橋、新大橋、永代橋がかけられ、江戸川には中之橋、江戸川橋など、神田川には昌平橋、筋違橋、浅草橋、柳橋など多くの橋がかけられていたが、出水時にこれらの橋が流失したり、破壊することが多かった。出水時には、橋にかかった流木やごみなどを取除き、橋の流失、破壊を防いだ。

4.まとめ 江戸の水害は氾濫地帯に市街地を造成することによって生じた。現在の東京の水害の原型はすべて江戸時代の水害に現われている。昭和33年の狩野川台風以降新しい型の水害として注目されている山手水害にしても江戸川(神田川)、小石川などの水害として江戸時代にも存在していた。江戸時代の隅田川の治水対策は日本堤より上流の荒川両岸の低地(日本堤~笠田橋間だけでなく右岸低地30km²、左岸堤外地15km²の面積がある)を遊水池として機能させることにあったと思われるが、この対策は非常に有効であったと思われる。今後は明治時代以降の東京の水害について調べ、治水対策の実施および市街地の発展に伴って東京の水害がどのように変遷してきたかについて考察する筈である。

- 参考文献 1)土木学会編:明治以前土木史、岩波書店、2)黒木喬:明暦の大火、講談社現代新書、
3)鈴木理生:江戸の川、東京の川、日本放送出版協会、
4)東京市役所:東京市史稿変災編卷二